

その先の知財インフォプロへ

特許検索競技大会が目指すもの

独立行政法人工業所有権情報・研修館 人材育成部長 渋谷 善弘

PROFILE

平成3年特許庁入庁、平成7年審査官、平成18年審判官。その他国土庁、欧州特許庁、特許庁秘書課補佐等を経て、平成21年4月より現職。

✉ Shibuya-yoshihiro@inpit.jpo.go.jp



1 はじめに

独立行政法人工業所有権情報・研修館（以下「INPIT」という。）において企業や高校・大学等を対象とする知的財産人材の育成を担当して、2年目となる。有り難いことに今年も本誌に執筆させていただく機会を得た。

昨年は「イノベーションに寄与する特許情報検索業務者の育成～スーパーサーチャーを創る～」¹と題して、我が国のイノベーションの促進という観点から、求められるサーチャー像を示し、企業等で活躍する特許情報検索業務者の育成の意義について私見を述べ、その育成に係る当館の取り組みの現状について紹介した。

今回は、昨年に引き続き、イノベーションの促進に資する特許情報の重要性について改めて述べ、そしてこの文脈における特許検索競技大会の位置づけとこれまでの取り組みをご紹介することを本稿の目的としたい。

なお、本稿では、特許情報を調査・分析等する人材を業界で一般に呼ばれている「知財インフォプロ」（IP Information Professional）と呼ぶこととする。

2 イノベーションに資する特許情報の重要性

資源を有しない我が国が、持続的な経済成長を遂げるためには、これまで培ってきた我が国の強みである技術開発力を活かしたイノベーションの創出が必要である。

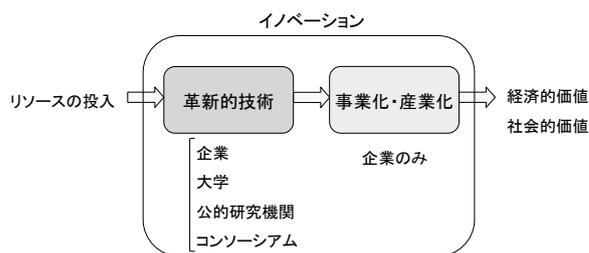


図1 革新技術によるイノベーション

このためには、革新的技術が生み出される可能性を高め、かつ、その技術を事業化・産業化につなげる可能性を高め、結果として経済的・社会的価値を創出させる確率を上げることが重要である。

ここで、革新的な技術は、企業のみならず、大学、公的研究機関あるいはコンソーシアム等の全てから創出される可能性がある²。一方で、事業化・産業化できる主体は、企業のみである。したがって、我が国のあらゆる研究機関で創出された革新的技術を事業化・産業化へつなげる企業の役割は、イノベーションによる我が国の経済成長の実現にはきわめて重要であることを強調したい。

（1）革新的技術創出の可能性を高める

過去のイノベーションにおいて、そのコアとなった技術の開発過程をみると、創造的かつ独創的な研究者の存在や偶然というファクターの貢献が大きく、必ずしも合理性や論理性のみでは説明できない場合（例えば、バブルジェットプリンタ技術、ポストイット、青色LEDなど）が数多くある。

しかしながら、少なくとも外部の最新技術の情報を知ることは、技術開発の重複回避や技術融合の機会の拡

大等につながり、結果として、革新的な技術を生み出す確率が上がることが期待できることから有効であるといえる。ここで技術情報は、論文等の非特許情報と特許情報の二つに分けることができる。このうち、論文等については、現状においても学会活動等を通じて、研究者にとって身近なものであり、相当程度の情報は把握していると思われる。しかし特許情報については、世界の特許文献は大量に存在し、また検索ツールの操作が必ずしも容易とはいえず、更に特許文献の記載が独特であることから、研究者自らが特許文献を検索し、そして難解なクレームや明細書の記載を咀嚼することは、未だ困難が多いと言われている。一方、特許情報は、事業化・産業化を見据えた技術が出願されるため、ビジネスの観点からみると非特許情報よりも重要性は高いものともいえる。

したがって、研究段階で、研究者が属する技術分野において特許情報を漏れなく収集し、これらを分析し、研究の方向性等の戦略に資する情報を分かりやすく翻訳して提供をすることは、革新的技術創出の“確率”を上げるためには、有効である。そしてこの情報提供は、我が国全体のイノベーションの確率を高める視点に立てば、企業の研究部門のみならず、大学、公的研究機関等においても重要であることはいうまでもない。

(2) 事業化・産業化への可能性を高める

つぎに、事業化・産業化については、企業の領域となり、企業は市場の動向、競合他社の状況、自社のリソース等の情報から、新規事業が持続的な競争優位を確保するのか、将来生み出すキャッシュフローがどの程度かを合理的、論理的に分析し経営判断がなされる。しかし近年、コンピュータ、DVDや液晶テレビ業界にみられるように我が国企業が巨額を投じて開発し、市場を創出した画期的な技術製品が、世界市場が加速して拡大する段階において、国際市場におけるシェアを失っているのが現状である³。この状況に対処すべく政府は、知的財産に基づく国際標準を戦略的に活用した技術経営についての検討を行っており、この危機感は官民の間で共有されつつある⁴。

これらを踏まえると、国際市場において、我が国企業が競争優位を維持し続けるための経営戦略の構築には、国際的な視点からの市場分析や他社分析、自社等の情報が必要であることはいうまでもない。これらの情報は、マーケティング部門等の努力により収集・分析されるものもあるが、技術に関する経営判断に資する情報については、自社あるいは世界各国の他社の特許情報に多く含まれていることは、特許制度が、参入障壁の構築や他社との交渉のカード（もちろん、伏せたカード、テーブルの裏のカードもある）とする等、自社のビジネスの優位を構築するための戦略ツールの一つであることから明らかである。

そうすると、事業化・産業化の段階で、経営判断や戦略策定のための情報の一つとして、特許情報を正確に収集し、ミクロあるいはマクロ分析し、難解な特許情報を事業・経営部門に分かりやすく翻訳し提案することは、革新的な技術を活用して事業化・産業化する“確率”を高めるためには、有効であるといえる。

以上を総合すれば、我が国の革新技術によるイノベーション創出の確率を高めるためには、革新技術が創出される場、そして事業化・産業化される場に対し、戦略策定に資する特許情報を提供することが不可欠である。

3 その先の知財インフォプロへ

では、このような特許情報の収集・分析・提案までを誰が行うことができ、かつ、最も効率的かつ効果的であろうか。

(1) 知財インフォプロへの期待

まず、特許情報の収集や分析は、特殊なサーチツールや解析ツールを活用するため、専門的なスキルが必要な業務である。また特許情報を理解するためには企業における研究開発経験を有し、技術的な専門知識や特許法等の関連法令の知識も必要である。更に、この一連の作業

は、技術動向や競合他社のパテントマップ等のマクロ分析から、個別特許の技術的な範囲の検証等のミクロ分析までをいったり来たりしながら行われる作業である。

このような作業を遂行できる能力を有する人材を育て活用している企業も一部にはあると思うが、大部分の企業においては、現状ではなかなかいないであろうから、このような人材を育成する必要がある。この場合、事業部門や研究部門にいる人材が、特許情報を活用できる能力を獲得するのか、あるいは、現在の知財インフォプロが例えば技術経営の知識を獲得する等自らの能力を高め、事業部門、研究部門へ分かりやすく分析・提案する能力をつけるのか、いずれが効果的かつ効率的であるといえるだろうか。

筆者は、知財インフォプロの進化を期待したい。

現在の知財インフォプロの多くが専門的技術のバックグラウンドを有しており、難解な特許情報のミクロ分析に習熟しており、かつ、熟練が必要な特許情報の検索ツールの活用も行うことができることから、現在活躍している知財インフォプロという人的リソースを有効に活用し、この機能を拡大することが最も有力な選択肢といえないだろうか。

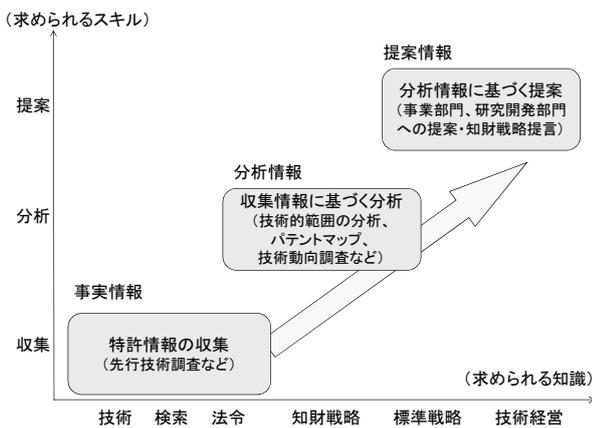


図2 その先の知財インフォプロの育成

もちろん、現在の知財インフォプロはこれまで具体的な発注を受け、事実情報を正確に迅速に収集することが主な業務であったことから、正確に収集した事実情報を、ある仮説を持って分析し、提案情報に加工するため

には、これまでの知財インフォプロが有するスキル・知識に加え、他部門のニーズを理解し分析・提案するためのスキル・知識が必要となる。このためには、図2に示すように、技術経営戦略論や国際標準等、他部門の立場に近づくことができるよう自らが知識を広げ、各種ツールを活用したマクロ分析のスキルを高め、更に論理的かつ説得力のある提案をするスキルを獲得することが必要である。

次に、獲得した知識・スキルを具体的行動で発揮し、他部門に資すると考える特許情報を発信し続ける努力が重要である。諦めずに他部門とのコミュニケーションを図り、その結果として他部門の人材が知財情報の重要性の認識を共有し、セクショナリズムが氷解し、相互に重要な情報を共有することにつながる。

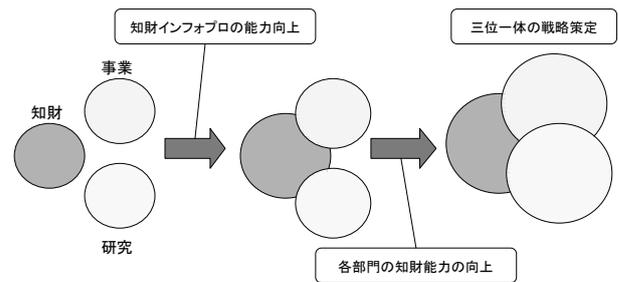


図3 知財インフォプロ発、三位一体への道

そして、それぞれが互いを知り、情報の共有が進み三部門の輪の重なりが大きくなったとき、三位一体の全社戦略構築が実現するのではないだろうか。(図3を参照)

このためには、必要とされるスキルや知識を獲得し、“その次の知財インフォプロ”へ進化する環境を整備することが必要となるが、企業それぞれが独自にこれを行うことは困難であり、INPIT等が様々な機会を提供したり、リードしていくことも必要であると考えている。ここで敢えて申し上げたいのは、自らが進化しようとするのが重要であり、組織が育ててくれることを待つだけでは、現状は変わらないということである。現状を変えるためには、他が変わるのを待つのではなく、知財イン

フォプロが今自分にできること、即ち自分の能力を高め、他部門に資する情報を提供し続けることが重要である。いわば知財インフォプロ発の変革である。

なお、情報収集から分析・提案までの一連の作業をそれぞれ得意とする専門家がチームを組んで分業するという考えもあるだろう。これも有効であるが、この場合においても、特許情報の収集のみならず、経営判断に資する分析・提案に関する一連の能力を有する融合型のリーダーの存在は、チームでの作業を効率的かつ効果的に行うために不可欠である。したがって、個人であれ、チームであれ、いずれにせよ、“その先の知財インフォプロ”を育成することが必要である。

(2) 米国の場合

2010年5月、米国ボルチモアで開催されたPIUG (Patent Information User Group) の総会に参加する機会を得た。そこには数百名のユーザーやベンダーが参加し、情報交換やサービス紹介等が行われていた。この会議で一番印象に残ったのは、トムソンロイターの副社長からの“MOVING BEYOND PATENTS : THE EMERGING ROLE OF THE IP INFORMATION PROFESSIONAL”⁵と題したプレゼンであった。

内容は、“クラシックなIPインフォプロ”から、IP情報から経営戦略やR&D戦略に資する情報を分析・提案できる“IPアナリスト”への進化を提案(図4参照)するとともに、このような変化を遂げた米国企業での実際のケースを紹介していた。

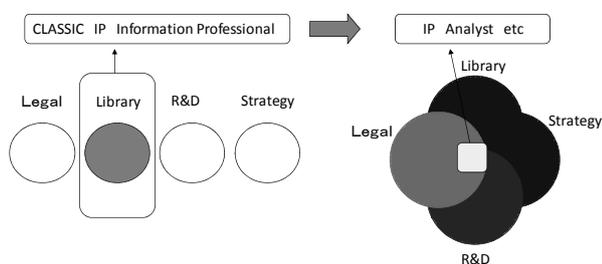


図4 IPインフォプロからIPアナリストへ⁶

このように米国でも本稿の提案と同様の融合人材の必

要性が高まっているということ、そしてクラシックなIPインフォプロがIPアナリストへ進化し得るという事実を皆さんと共有したい。

4 特許検索競技大会が目指すもの

INPITは、上述の“その先の知財インフォプロ”を目指す取組として、関西特許情報センター振興会との共催により、特許検索競技大会を開催している。今年度は共催となって3度目となる「特許検索競技大会2010」を8月28日(土)に開催した。

(1) 大会の位置づけ

この大会は、評価が困難といわれている特許検索実務能力を5時間の実技試験の結果から客観的に評価することにより、知財インフォプロの能力向上と、上位者の表彰によるモチベーションの向上につなげることを主な目的としている。

実技試験は、3つの問題からなる。まず図5に示すように、問1、2において求められる特許情報の迅速かつ的確な収集能力、文献を正確に読み込むマイクロ分析能力を評価し、問3において収集作業する際に獲得した情報に基づくマクロ分析・提案能力を評価することとしている。そしてこの試験は、現状の知財インフォプロが主に行っている先行技術調査、技術動向調査、無効理由

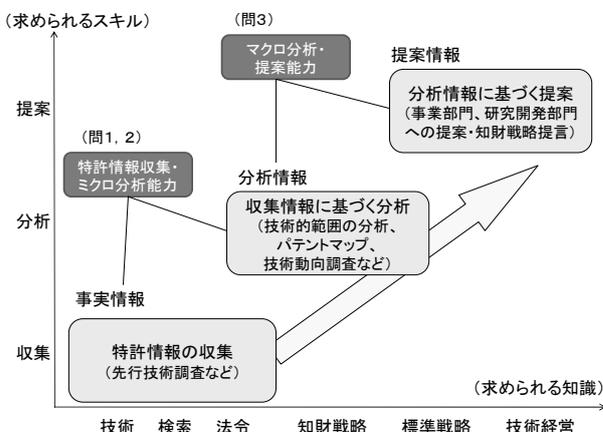


図5 特許検索競技大会の出題の位置づけ



調査、侵害予防調査のいずれかの能力のみを確認するものではなく、むしろいずれの調査にも必要となる基礎的な特許情報検索能力を確認するものと位置付けている。そして、調査を通してその者が読み込んだ特許情報から、自ら考え、そして考えたことを第三者へ説明することは、必ずしも現行の調査業務では重要視されていない場合があるかもしれないが、上述の通り、今後必要となる能力と考えている。

(2) これまでの取り組み

本大会は、各分野の知財インフォプロのエキスパートの皆さんからなる“特許検索競技大会実行委員”を組織し、運営している。実行委員は皆意欲的であり、毎年少しずつ改善を行ってきている。

以下、これまでの改善の取り組みの一部を紹介する。

①技術分野の拡大

特許検索に従事されている方は、技術の専門分野を持っていることから、技術分野の拡大を求める声が多かった。このため、2008年の3分野から2010年は5分野へ拡大をした。昨年度は電機、機械、化学、バイオ・医薬・食品の4分野であったが、今年度は、電気を電気・ハードウェア、ソフトウェア・ITに分割して5科目とした。

開催年	2008	2009	2010
競技時間	4時間	5時間	5時間
参加人数	86名	85名	169名
DB数	15	16	17
技術分野	3分野	4分野	5分野
	電気・機械/ 化学/バイオ・ 医薬・食品	電気/機械/ 化学/バイオ・ 医薬・食品	電気・ハードウェア/ ソフトウェア・IT/ 機械/化学/バイオ・ 医薬・食品

表 特許検索競技大会の変遷 (2008 - 2010)

②データベース数の拡大

この競技大会は賛同いただいた多くのベンダーさんに無償でご協力いただいている。そして毎年少しずつ、ベンダーさんのご協力の下、参加者の選択肢を広げるため

データベースの数を増やしている。今回は、17のデータベースを選択可能とすることができた。

③参加人数の拡大

これまで会場の端末数の制約のため、東京、大阪あわせて90名に制限せざるを得なかった。このため今年度は、より多くの方々に参加していただけるよう東京の会場をINPIT研修室から収容人数の多い外部会場へ変更した。この結果、東京、大阪あわせて169名という多くの方々に参加していただくことができた。



図6 特許検索競技大会2010の様相 (東京会場)

この大会は、多くの方々の協力に支えられている。

この大会に参加いただいている知財インフォプロの方々には、現状に甘んじず、自らの能力を確認し、“その先の知財インフォプロ”になりうる主体性を持った方々であろうと思っている。また、大会実行委員のメンバーも本来業務があるなか、精力的に大会の企画・運営に取り組んでいる。INPITは、主体的に能力向上に取り組む知財インフォプロの皆さんを今後も本大会や各種研修等を通じて支援していきたいと考えている。

5 おわりに

国際標準を含む知財マネジメントの重要性の高まり、オープンイノベーションの進展等を背景に、研究戦略や

事業戦略に資する情報の一つとして特許情報の重要性は一層高まっている。このような状況のなか、正確に収集した特許情報（Information）、この情報を分析し、難解な特許情報を解りやすく提案情報（Intelligence）に加工して各部門へ提供することができる“その先の知財インフォプロ”⁷が求められている。このような知財インフォプロになるためには、事業・経営、研究、知財部門の輪の中心に立てる融合人材を目指し、自らが能力を拡充しなければならない。この努力は、決して容易なものではないが、結果として、自らの活躍の場を広げ、ひいては知財インフォプロのステータスの向上につながるといえないだろうか。

特許検索競技大会は、これまで知財インフォプロを対象とし、企業の方々、ベンダーの方々のご支援ご協力の下、開催を継続することができた。今後も本大会を通じ、知財インフォプロが進化するきっかけとそのモチベーションを少しでも与え続けることができたらと願う。

INPIT は、今後もイノベーションに寄与する知財人材の育成事業を企画・推進して参りますので、これまで同様、ご支援・ご協力のほど、よろしく申し上げます。

-
- 1 Japio year book (2009) pp100-103
 - 2 鮫島、渋谷 (2010) 「公的資金が投入された研究開発コンソーシアムにおける課題と知財プロデューサの必要性」『特許研究』No.49,pp.44 - 54
 - 3 INPIT 企画 (2010) 「事業戦略と知的財産マネジメント」発明協会発行
 - 4 例えば、知的財産戦略推進事務局 HP - 報告書等 - 「知的財産による競争力強化・国際標準化専門調査会」資料などを参照。
 - 5 PIUG Annual conference(6 May 2010)でのトムソン・ロイター社の Cindy Paulos 女史の講演。
 - 6 脚注5のプレゼン資料の一部を基に作成。
 - 7 脚注1での「スーパーサーチャー」と人材像は同じ。

